



平成 23 年 4 月 13 日

各 位

会社名 株式会社サンエー
代表者名 代表取締役社長 上地 哲誠
(コード番号：2659 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 諸見 明良
(TEL：098-898-2230)

退職給付制度の変更（確定拠出年金制度の導入）に関するお知らせ

当社及び当社子会社の一部は、現行の退職給付制度の一部について、平成 23 年 6 月 1 日より確定拠出年金制度に変更することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、今回の制度変更は、厚生労働省における確定拠出年金規約の承認を前提としております。

記

1. 制度変更の目的

適格退職年金制度が平成 24 年 3 月に廃止されることを踏まえ、平成 23 年 6 月から確定拠出年金制度を導入することにより、退職金制度の安定的な運営と財務上の不確定リスクを縮小するものであります。

2. 制度変更の概要

現行の適格退職年金制度を解約し、平成 23 年 6 月 1 日をもって、現行制度の 50%相当を確定拠出年金制度に移行し、確定拠出年金制度と退職一時金制度からなる新制度に変更します。

- | | |
|------------|-------------------|
| (1) 運営管理機関 | 野村年金サポート&サービス株式会社 |
| (2) 資産管理機関 | 野村信託銀行株式会社 |
| (3) 対象者 | 当社および子会社の社員 |
| (4) 拠出額 | 基準給与の一定率 |
| (5) 運用商品 | 定期預金、保険、各種投資信託 |

3. 業績に与える影響

この制度変更により、当第 2 四半期において特別利益 430 百万円（平成 23 年 2 月末日の時価による概算）の計上を見込んでおります。

なお、上記の特別利益は、本日発表いたしました「平成 23 年 2 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載の平成 24 年 2 月期の連結業績予想及び個別業績予想に反映しております。

以上